

別添様式 2

事業場内最低賃金引上に係る報告書

企業名			
事業場内最低賃金 時給換算額	基準となる 締日又は支給日 (a) 令和〇年〇月	補助事業終了時直近 の締日又は支給日 (b) 令和〇年〇月	賃金引き上げ額 (b-a)
	円	円	円

<事業報告書 記載要領>

時給換算額は、次の計算方法で計算してください。

(基本賃金+最低賃金の対象となる手当) ÷ 1か月平均所定労働時間

- \* 最低賃金の対象となる賃金は毎月支払われる基本的な賃金であり、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものとする
  - ・ 臨時に支払われる賃金(結婚手当 等)
  - ・ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与 等)
  - ・ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金 等)
  - ・ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金 等)
  - ・ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金 等)
  - ・ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- \* 金額の根拠が分かる賃金台帳の写しを添付すること